

平成30年10月30日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2件
(うち電気洗濯機1件、照明器具1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 3件
(うち自転車1件、除湿乾燥機1件、冷風機1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：柳川、牧野

電 話：03-3507-9204(直通)

F A X：03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800427	平成30年10月19日	平成30年10月25日	電気洗濯機	AW-KS70DM	東芝ホームアプライアンス株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201800429	平成30年9月18日	平成30年10月26日	照明器具	KTG4104AZ	株式会社豊田照明 (現 コイズミ照明株式会社が事業承継)	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月19日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800425	平成29年7月29日	平成30年10月25日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、ブレーキを掛けたところ、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月15日
A201800426	平成30年9月20日	平成30年10月25日	除湿乾燥機	火災	当該製品を使用中、建物1棟を全焼、2棟を類焼する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長崎県	平成30年10月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月15日
A201800428	平成30年10月8日	平成30年10月26日	冷風機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	平成30年10月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気洗濯機（管理番号:A201800427）

